

情報共有システム利用に係る規定

(1) システム利用者の責務

- ①情報共有システム利用登録手続きを行いシステム利用者ごとに ID を取得する。(様式1)
- ②システム利用者 (ID 取得者) の ID の停止は速やかに手続きをする。(様式2)
- ③個人データの機密性及び正確性の確保に努める。
- ④情報共有システムの目的外利用及び部外者に使用させてはならない。
- ⑤情報共有システム利用にあたっては T R I T R U S 利用規約 (本利用書添付の資料参照) を遵守すること。

(2) 那覇市医師会検診部在宅ケア推進部門の責務

- ①システム利用者の氏名及び職種、事業所、人数を把握し適切に管理する。
- ②情報共有システム利用者登録 (停止) 手続きの窓口業務を所掌する。
- ③情報共有システム利用にあたっては T R I T R U S 利用規約 (本利用書添付の資料参照) を遵守すること。

(3) 株式会社カナミックネットワークシステムの責務

- ①情報共有システムの安定かつ効果的な利用が継続的に確保できるよう管理する。
- ②ID 及びパスワードを発行し情報共有システムの適正な利用環境を確保する。
- ③情報共有システム利用方法やサービス利用に関する各種問い合わせに対応する。
- ④個人データの機密性や正確性の確保に努める。

導入に係る必要な設備及び費用負担

(1) 必要な設備

○システムを利用するためのパソコン又はタブレット端末等は、システム利用者が準備してください。

○システム利用に係る動作環境は以下のとおりです。

①OS（オペレーティングシステム）

パソコン・タブレット端末等で下記のOSがご利用になれます。

- ・ Microsoft Windows（推奨）
- ・ Mac OSX（基本動作確認済み）
- ・ Linux（無料OSのため機種により不具合あり）
- ・ Android（無料OSのため機種により不具合あり）
- ・ ios（推奨）

②ウェブブラウザについて

パソコン・タブレット端末等で下記のウェブブラウザがご利用頂けます。

- ・ Safari（推奨）
- ・ Chrome（基本動作確認済み）
- ・ Android ブラウザ（無料OSのため機種により不具合あり）

(2) 情報共有システム利用に係る費用

○システムの利用料は管理者である那覇市医師会が負担するため、システム利用者の負担はありません。

○インターネットの回線使用料及びインターネット環境を維持するための費用は、システム利用者の負担となります。

お問い合わせについて

(1) 情報共有システムに関するお問い合わせ

株式会社カナミックネットワーク

問い合わせ方法	連絡先
電話による問い合わせ	03-5798-3954
FAXによる問い合わせ	03-5798-3951
Eメールによる問い合わせ	support@kanamic.net

※サポート受付時間

株式会社カナミックネットワークのサポート受付時間は、
平日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始及びお盆休暇を除く日）の9時から
12時、13時から18時までの間となっております。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業に関するお問い合わせ

〒900-0034 那覇市東町 26-1

一般社団法人 那覇市医師会検診部在宅ケア推進部門 担当 津波古

電話：098-860-5666 FAX：098-860-5667

Email：z1@naha-med.or.jp（受信専用）